

2017年度 総代選挙についての公告

2017年4月12日に第1回選挙管理委員会を開催し、2017年度総代選挙を次のとおり実施することになりましたので、「総代選挙規約」第6条にもとづいて公告します。

- ◆立候補・推薦受付期間 6月12日（月）～7月7日（金）
- ◆届け出 ブロック事務局へ所定の用紙によって届け出て下さい。所定の用紙は、各ブロック事務局にあります。
- ◆総代の役割
 - ・秋の総代懇談会、エリア総代懇談会、ブロック総代会議、通常総代会等の会議に出席し、方針や予算についての話し合いに参加します。
 - ・第54回通常総代会で、議案を議決します。
- ◆任期：2017年度選出総代の任期は、2017年8月～2018年7月までです。
- ◆選挙区と選挙区ごとの定数

ブ ロ ッ ク	選 挙 区	定 数	ブ ロ ッ ク	選 挙 区	定 数
北	左京区	34	西	右京区	36
	北区	25		西京区	29
	上京区	15		向日市・長岡京市・大山崎町	31
	中京区	20		亀岡市	15
	下京区	10		南丹市・京丹波町	12
東	東山区	8	両丹	福知山市	19
	山科区	23		綾部市	10
	伏見区東部（洛東支部エリア）	10		舞鶴市	20
	伏見区西部（城南支部エリア）	25		宮津市・与謝郡	14
	伏見区北部（城南支部エリア）	13		京丹後市	18
南区	15				
南	宇治市・宇治田原町	37		合 計	515
	城陽市・久御山町・井手町	21			
	八幡市	14			
	京田辺市	14			
	木津川市・相楽郡	27			

（注：被選挙権について）公告日（5月29日）現在、組合員名簿に登録されている組合員にあります。選挙区は、班所属の組合員はその所属を基準にし、班に所属していない組合員は住所を基準にします。また、職員は総代にはなれません。

2017年5月29日
 京都生活協同組合
 総代選挙管理委員会
 委員長 北村 久美子

掲示期間 5月29日～7月7日